

◎ 祖父母の状況

		祖父の状況		祖母の状況	
父方	氏名	(歳)	氏名	(歳)	
	住所		住所	祖父に同じ・他()	
	就労等の状況	就労(常勤・パート・自営・自営手伝・内職) 65歳未満で不就労の場合、保育ができない理由 []	就労等の状況	就労(常勤・パート・自営・自営手伝・内職) 65歳未満で不就労の場合、保育ができない理由 []	
母方	氏名	(歳)	氏名	(歳)	
	住所		住所	祖父に同じ・他()	
	就労等の状況	就労(常勤・パート・自営・自営手伝・内職) 65歳未満で不就労の場合、保育ができない理由 []	就労等の状況	就労(常勤・パート・自営・自営手伝・内職) 65歳未満で不就労の場合、保育ができない理由 []	

◎ 就学前のきょうだいの状況 ※申込みをしている子ども及び同居している小学校就学前のきょうだいの状況を記入してください。

続柄	生年月日	年齢	状況
	令和 年 月 日	歳	保育所幼稚園に(利用申込中・在園中)・その他()
	令和 年 月 日	歳	保育所幼稚園に(利用申込中・在園中)・その他()
	令和 年 月 日	歳	保育所幼稚園に(利用申込中・在園中)・その他()

◎ きょうだいで同時に利用申込をしている場合

きょうだいのうち、1人だけ入所できる場合、入所を希望するか。	1 希望する 2 希望しない
1希望する の場合、きょうだいで優先順位はあるか。	1 特になし 2 上の子優先 3 下の子優先
1希望する の場合、入所できない子どもの保育はどうするか。	()
きょうだいが別々の保育所等であれば入所できる場合、入所するか。	1 別々でも入所する 2 別々なら入所しない
第1希望以外であれば全員が同時に利用できる場合、どちらを希望するか。 ※ 希望順位が下でもきょうだいで同じ保育所に入所を希望する場合は「1」、別々の保育所でも希望順位の高い保育所に入所を希望する場合は「2」	1 きょうだいで同じ保育所に入所を希望する 2 子どもごとに、より希望順位の高い保育所に入所を希望する

◎ 世帯の状況

1 日常的に介護又は看護が必要な家族がいる ⇒ 介護・看護を担う人 [(子どもとの続柄)] 対象者：障がい者もしくは要介護認定者のうち、日常的に介護が必要と認められる者又は長期入院している親族や小児慢性疾患に伴う看護が必要な者 → 対象となること分かる書類を添付してください。(障がい手帳(写)、介護保険被保険者証(写)、小児慢性特定疾患医療受診券(写)、診断書など)			
対象者氏名	子どもとの続柄	介護・看護の頻度	1日 時間, 週 日
住所	同居・別居(住所)		

◎ 申込みをしている子どもの保育状況

現在の保育状況	1 自宅で保育 2 職場内託児所 3 依頼 [親族(児童との続柄)・知人] 4 保育所(保育所(園)) 5 認可外保育施設() 6 その他(具体的に:)
利用できなかった場合の保育について	上記の番号より選択して記入してください。()
再入所	申込みをしている子どもの弟・妹に係る育児休業取得時に、認可保育所を退所した場合は、以下についてご記入ください。 退所した保育所名() 退所年月(令和 年 月)

◎ 保育が必要な理由について

「保育が必要な理由」の欄は、両親及び同居している両親以外の同居している親族等ごとに、子どもを保育できない理由を下の表の(1)~(7)の該当する全ての番号に○をし、かつ、その具体的な状況について、「理由」欄に記入して下さい。

なお、(1)~(7)以外に子どもを保育できない理由がある場合(就学や親のいない家庭など)は「その他」に○をし、内容を()内に記入して下さい。

※ 具体的な状況については、例えば、『父は飲食店経営、母は会社員であり、日中、子どもの保育ができないため。また、祖母は○○疾患により○○病院に入院中であり、退院日は未定である。』など、○をした内容や同居世帯員の具体的な状況を記入して下さい。

保育の認定基準

保育の必要性の認定は、両親いづれも(両親と別居している場合には子どもの面倒を見ている方)が次のいずれかの事情にある場合です。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 就労等 (家庭外) | 保護者が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その子どもの保育ができない場合 |
| (1) 就労等 (家庭内) | 保護者が家庭で子どもから離れて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その子どもの保育ができない場合 |
| (2) 妊娠・出産 | 保護者が出産の前後のため、その子どもの保育ができない場合 |
| (3) 疾病・障がい | 保護者が病気、負傷、心身に障がいがあるため、その子どもの保育ができない場合 |
| (4) 介護・看護 | 子どもの家庭に介護が必要な高齢者や、長期にわたる病人、心身に障がいのある人、小児慢性疾患に伴う看護が必要なきょうだいがおり、保護者がいつもその同居又は長期入院・入所している親族の介護・看護にあたっているため、その子どもの保育ができない場合 |
| (5) 災害復旧 | 火災や、風水害や、地震などの不幸があり、家を失ったり、破損したため、その復旧の間、子どもの保育ができない場合 |
| (6) 求職活動 | 子どもの親が求職活動(起業準備を含む)を行っているため、その子どもの保育ができない場合 |
| (7) 就学 | 保護者が就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)のため、その子どもの保育ができない場合 |